

放送コンテンツの海外展開の支援事業

放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援する。

【支援内容】

海外に日本の魅力を発信する放送コンテンツの制作、海外における放送枠の確保、放送連動事業、効果測定に伴う費用等を支援。

【参考：平成 25 年度補正予算での事業】

日本の放送局や番組制作会社等が、異業種を含む周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツを制作し、継続的に発信するためのモデル事業を行い、効果や課題を検証。

事業類型〔①地上波テレビ放送枠を活用したコンテンツの発信、②衛星放送・動画配信プラットフォームを活用したコンテンツの配信、③産業振興・地域活性化を目的とした放送コンテンツの制作・発信〕

【参考：平成 26 年度補正予算での事業】

関係省庁（総務省・経産省・外務省・観光庁）とも幅広く連携しながら、「訪日外国人観光客の増加」（いわゆる「ビジットジャパン」）や「日本の最先端の音楽・ファッション等の発信」（いわゆる「クールジャパン」）、「地域の活性化」、「日本食・食文化の魅力発信」等を目的とした放送コンテンツを制作し、海外に継続的に発信する事業を実施。

事業類型〔①地域の創意工夫による放送コンテンツの制作・発信、②コンソーシアムによる放送コンテンツの制作・発信、③ジャパン・チャンネルを活用した放送コンテンツの制作・発信〕

【お問い合わせ先】

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 03-5253-5739